

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和3年5月31日（月）

杉 並 区 議 会

## 目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について .....	3
第2回定例会における本会議及び委員会の運営方法について .....	3
議席について .....	3
全員協議会の実施方法について .....	6
特別区議会議長会の要望事項について .....	10
行政視察について .....	13

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和3年5月31日（月）		午前9時29分～午前10時05分	
場 所	第3・4委員会室			
出席理事 （8名）	理 事	大 泉 やすまさ	理 事	井 口 かづ子
	理 事	島 田 敏 光	理 事	山 田 耕 平
	理 事	奥 山 たえこ	理 事	太 田 哲 二
	理 事	新 城 せつこ	理 事	岩 田 いくま
欠席理事	（なし）			
理事以外の 出席議員	議 長	大和田 伸	副議長	山本 ひろ子
出席理事者				
事務局職員	事 務 局 長	渡 辺 幸 一	事 務 局 次 長	内 藤 友 行
	庶 務 係 長	久保井 悦 代	調 査 係 長	武 士 清 亮
	議 事 係 長	蓑 輪 悦 男	担 当 書 記	出 口 克 己



(午前 9時29分 開会)

**大泉理事** これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

**大泉理事** 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録ですけれども、5月10日、5月19日の2回分について事前に各理事にお送りしておりますが、この内容で御承認いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**大泉理事** それでは、御承認いただきましたので、本日から公開の扱いといたします。

《第2回定例会における本会議及び委員会の運営方法について》

**大泉理事** 次に、第2回定例会における本会議及び委員会の運営方法について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長** 資料1を御覧ください。

5月28日、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言のさらなる延長の決定、変異株の流行など予断を許さない状況が続いており、引き続き、感染症対策に留意しながらの議会運営が必要とことから、本会議及び委員会の運営方法について、これまで実施してきた取組を実施することを再確認、共有するため、議長名により全議員宛て文書を発出してはいかがでしょうか。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大泉理事** それでは、この件については、この後開催の議会運営委員会に諮ることとします。

《議席について》

**大泉理事** 次に、議席について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長** 資料2を御覧ください。5月20日の議運理事会において事務局から案を提示し、その後、各会派で調整いただき、内容がまとまりましたため、変更後の議席案を作成いたしました。なお、この内容でほらぐち議員には事務局で確認し、議席の変更について了承を得ております。

なお、変更案で了承が得られましたら、この後開催の議会運営委員会において諮り、本日の本会議の議題に追加し、明日の本会議からの変更の議席としたいと思います。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。

**島田理事** 連携さんが言われていた、期の古い人もいるので一番後ろのほうも下さいという事だったんですけれども、並びがばらばらで、言っていることに筋が通っていないというふうに考えられますが、会派内で好き勝手に決めていいということでいいんでしょうか。

大体期の古い順、年齢順でやっているという状況が常識で今まで通ってきたというところですけども。

**大泉理事** 今、島田理事からありましたけれども、連携さんの中で何かしらあったのかも分かりませんが、その点についてはいかがでしょうか。

**奥山理事** 私どもが最後列に2議席をと申し上げたのは、もちろん期数の多い人がいるということもあります。

それから、どういう言い方をすればいいか分かりませんが、会派が6名いるということで、会派4名もあり、そこよりうちは、当初の案では最後列1でしたので、4名の会派が最後列2つを占め、私ども6名の会派が1つというのは、これはちょっと今までの慣例からしても違うのではないかというふうに思ったところがあります。

それから、通常では確かに、期数でいえばちょっと違う並びになっておりますけれども、これにしたのは、まず私、奥山が総務ということで全体を見渡す必要があるんで、やはり後ろに行ったほうがいいということと、1期生が一番前ということもあり得るんだろうと思いますが、そうすると、1期生が一番前に1人になっちゃうんですね、うちの会派の場合。全体、会派のほかの人たちの様子を見ることができないので、不慣れなという言い方は失礼になりますけれども、なるべくなら一番前は1期生に限定しないようにしようということで、実は皆でくじ引で決めました。

そういう意味では、杉並区議会の慣例を破ったことになるでしょうか。私たちとしては、慣例に従いつつ、また会派の中の事情も考えてこの配置にした次第です。

**大泉理事** 今、奥山理事からそういった御意見がありましたけれども、いかがでしょうか。

**島田理事** 最初に言っていたことと違うというのが私が指摘したところなので。

木梨さんは別にくじ引はしてないと思いますけれども、あとはどうでもいいんだというふうな状況なのかどうか。それは会派の勝手ですけども、言っていることはやはり首尾一貫してほしいなと思います。

**大泉理事** 最初、期のということを理由にお持ちいただいたというところがあったので、そういったことになったと思うんですけども、いろいろ事情があつてということですので、一応そういったことも今後意識していただきながらということをお願いできれば

と思います。

**太田理事** 期数で並べるとというのは、別に慣例と言うほどのことでもないと思うんですよ、何となくそうなっているというだけの話で。期数の多い人が一番前に座ろうが、昔はそういうことはよくあったような記憶があるんだけど、一番前は嫌だなというぐらいのぼやきで済んでいたというか。

慣例というふうに言うと、今後も拘束されちゃうんですよ。だから、何となしにそういうムードがあるなぐらいのことでとどめていかないと、ややこしいことになっちゃうと思うんですよ。

**山田理事** 今回、うちと平和さんがいろいろとどうしようという話で動いたわけなんですけれども、基本的に議席については、はっきり言ってそれぞれの会派が考えればいいということだと思っただけです。

ただ一方で、島田理事が言われたとおり、期数が多い、後ろに2つ持っていきたいという言い分もあったので、その点でいうと、やはりそういったものがあるのかなということも考えつつ、それではどうするかというような形で2会派で動いた面もあるので。蓋を開けてみたらそうでもないものが出てきたので。

やはり議席というのは、ある意味、人数の多寡にかかわらず、それぞれの会派がお互い譲り合うところも含めてうまく調整してきたというのが、この間の杉並区議会のやり方だったと思うんですよ。その点では、初めてということではいろいろあると思うんですけども、お互い話し合って、譲り合うところは譲り合って進めていったほうがいいのかなと。

私も太田理事が言われるとおり、がんじがらめに期数でどうのというふうにはしたくないので、それはお互い話し合いで解決していくことが望ましいのかなと思っています。

**大泉理事** 席次自体の並びが慣例で決まっているというよりは、それぞれのお互いの譲り合いの中で調整していくというのがこれまでの慣例という部分なのかもしれません。

そういった意味では、当初の理由として期数が多い人がというような話があったからというところと違っているんじゃないかというような御意見だったと思うんですけども、一応今後もそういったことに配慮をいただきながら進めさせていただくということではよろしいでしょうか。

**奥山理事** はい。ありがとうございます。

**大泉理事** ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大泉理事** それでは、この件につきましては、この後開催の議会運営委員会に諮ることと

いたします。

《全員協議会の実施方法について》

**大泉理事** 次に、全員協議会の実施方法について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長** 資料3を御覧ください。5月20日の議運理事会において、6の「質問時間」に記載の「1人往復15分」について、質問時間と答弁時間の合計ではなく、質問時間で目安を定める方法の提案がございましたので、引き続き御協議をいただきたいと存じます。

**大泉理事** 前回そういった協議をした中で、各会派の御意見等も聞いてきていただいたのではないかと考えておりますけれども、これについて御意見のある会派はございますでしょうか。

**奥山理事** 連携です。

会派の全員に聞いたところ、えっ、何で、会派全部で15分なのとびっくりしておりました、1人15分じゃないのとみんな言っていました。私たちはそれまで1人会派だったので、それが通例だったんですね。それを考えると、例えば自民党さんは15名いらして15分、どうしてこれで納得なさっているんだろうかという声も出たのが正直なところです。できれば1人15分とっておりますけれども、これは皆さんとの協議の上ですから。

それから、今事務局次長が御説明なさったように、なるべく質疑の時間をきちんと確保するということにも賛成をしております。

皆さんのお声を聞きたいと思います。

**山田理事** 全く逆の観点なんですけれども、私たちの会派としては、質問時間のほうが分かりやすいという話は当初のとおりなんですけれども、やはり会派を組んだからには、その会派で持ち時間があるというのはある意味妥当なことなのかなとっているんですね。

というのも、今までは少数の会派の人が7人いれば、1人15分ずつもらえるというふうにやっていたんです。これは私はある意味公平な、自民党さんとか最大の人数がいるような会派にとっては、15分って少ないんじゃないかというふうに思うかもしれませんが、全員協議会というある一定の時間が区切られている中で、大きな会派も1人の会派も一緒に同じ時間でやるというのは、その点では公平な運用なのかなということも考えていまして、その運用は今後も続けていただきたいというのを私は言おうかと思っていたんですね。

だから、ある意味人数割りで、時間がたくさんある会派、少ない会派というふうにし

ないでほしい、公平に、今までどおりにやっていただきたいというのが私たちの考えです。

**大泉理事** 従来やってきた形の流れという御意見と、また、そうではない、1人会派さんが今まで会派を組んでいないときの思いの中からの御意見というのがありました。

これについて、ほかに御意見ある方はいらっしゃいますか。

**島田理事** 全員協議会ですよね。基本構想は議決事項なので、10年前を見ると、やはり全員協議会をやって、その後いわゆる議案として出てきて、1日半ぐらいやったかな、はっきり覚えていませんけれども、それは決特、予特と同じように会派持ち時間を決めてやったと思うんです。

これはパブコメ前の全員協議会ということで、議決ではないということと、それから、一人一人に割り振る案件でもないのかなと。山田理事が言ったように、会派で当然質問をまとめてやるわけですから。

半日しかないという時間的制約もあるので、その辺を鑑みれば、従来どおり、もしくは提案があったように質問時間だけ決めるような方向、このどっちかしかないかなという感じはしています。

**大泉理事** 今そういった御意見をいただいた中で、先ほど連携さんのほうからも、今までの慣例といいますか、流れを乱すものではないと。ただ、会派としてはそういう思いがあった、御意見があったというようなことはお伝えいただきましたけれども、今理事会ということでお集まりいただいている中で、従来の流れということ、ただ、質問時間という形にしようという点では、恐らく皆さん御同意いただいているのかなと思っております。

また、今回の全協というのは、今後の全協全てをこういった形にするという話ではなくて、今回の全協をどういうやり方にしようかという話だというふうに理解をしております。

その上で、議決ということじゃないというような中身的なものも踏まえて、今回の全員協議会の実施方法を取り決めていくに当たっての御意見ということなものですから、今、各会派何分という形がやはり今までの流れからしても妥当ではないかというような御意見がありましたけれども、こういった点について、質問時間何分、会派についてはそれぞれ同じ時間でというふうな御意見について、連携さんの御意見はどうですか。

**奥山理事** 皆さんの御意見がそうであれば、そのようにと思います。

**大泉理事** そのように御理解をいただいたというふうに理解をいたしました。

その上で、質問時間をどういうふうにするかというところなんですけれども、従来で

あれば、往復15分を質問と答弁の割合で割り返した場合に、質問時間はおおむね6分程度という計算になろうかと思えます。

そういったことも含めて、理事の皆様には、従来どおりの6分という形を踏襲することなのか、また、今回に限ってはこういう形にしたほうがいいんじゃないか、そういった御意見なんかがもし会派の中でもあるようでしたら、お聞かせいただきたいと思えます。

**山田理事** 15分というものを先に決めておくのであれば、6分というのが、割合からしたらそうなのかもしれないですけども、会派によって区長が答弁に立ったり立たなかったりというところもありますので、多少色をつけていただくとうりありがたいかなというのがあります。例えば7分から8分とか、8分とか。そのぐらいだったら15分の枠内でもそれなりに形にはなるのかなというふうには思っているところです。

皆さんの判断と同じようにしたいと思えます。

**大泉理事** 今、山田理事のほうから、15分という縛りはなくした上で質問時間で限っていくということの中の7、8分という御提案がありましたけれども、ほかの理事の方の御意見はいかがでしょう。

**奥山理事** 私たちの立場は、予特、決特のときに、1人会派ですので質疑時間の6分をいかに有効に使うかということで、質疑で自分がしゃべるのをなるべく短くする、そして質疑のトータルの時間を長くするというのを非常に工夫してきております。

そう考えると、4対6だと、私たちとしては質疑の時間が少ないんです。つまり、答弁のほうを短くしていただければ、質疑は本当に簡潔にやっていますので、何とかですなんて丁寧語も使わないぐらいに、何とかだぐらいにやっていますので。6分と限られるとちょっと困っちゃうかな。私たちは15分の中でももっといっぱい質疑できるよ、したいよというところがあります。

**新城理事** 全員協議会が限られた時間の中で運営されるというところでは、私も、持ち時間は仕方ないと考えています。

それで、質問時間については、答弁があまりにも簡潔過ぎて、なかなか意思が伝わらないということであれば、それもまた大変問題だと考えていますので、大体6分とか7分とか、区長が答弁されるときにはやはりそこはちょっと、先ほど色をつけてほしいという意見もあったんですが、そこはそういうふうにしていただきたいなと思えます。

答弁も、丁寧な答弁をもらえることのほうがやはり重要だと私は考えていますので、そのようにしていただきたいと思えます。

**大泉理事** 質問時間というところで、そこをしっかりと確保したいというような御意見、

答弁者の時間によってそこが左右されないということが重要じゃないかということ、今まで決められた時間の中でもたくさん質疑をする工夫もされてきたという御意見も伺いました。

そういった中で、今回については、要するに答弁に左右されないということで質問時間をしっかりと確保していくという中でいえば、仮にこれが6分ということであっても、従来の予決特と同様のものが確保できるのかなと思うところであります。

ましてや、今回一括質問という形になりますから、行って来いということではないので、質問は確保できるかと思えますけれども、今御意見を伺った中で、多少の色をつけてというような話もありましたが、それが6分よりは多少長くてもというようなそれぞれの御意見かなと思っております。

6分よりも多少長くという御意見もありました。限られた時間の中でということであるので、いたずらに延ばせるというものではないと思うんですけども、間を取ってということではありませんけれども、1会派当たりの質問時間、例えば8分とか、そういったことで区切るということで御理解がいただけるようであれば、そういうふうなところにまとめられればなと思えますけれども、その辺りはどうでしょうか。

**島田理事** 質問時間を確保するというのは、この質問形式でいけば妥当なのかなというふうには思います。理事者の答弁の長さによって再質問ができなくなったりということも考えられるので。

ただ、曖昧な形でやるのではなくて、やるんだったら、提案があった8分であれば8分きっちり計るような方向でやるというほうが、予決特のように、カウントダウンか何か知らないですけども、それを採用するとか。それで、1分だけ残しておけばまたあと1分再質問できるみたいな、そんな状況になると思うので。

それは、おおむね15分とかというよりも、まだ運営がしやすいかなというふうには思います。

**岩田理事** 今の案は片道8分で、島田理事がおっしゃったのは、予決特みたいに時間をきっちりということですよ、残時間表示もして。それでまとめれば、それで私どもは結構です。

**大泉理事** 今、いろいろ御意見をいただいた中で、この場でそういった時間も含めて決めるということについては、皆さんいかがですか。

**奥山理事** すみません、私はここではちょっとそのことについて決断ができません。新たな案が出てきたと思っていて、しかも8分をきっちり計るということですので。

まだ日程がありますので、持ち帰らせていただいていいでしょうか、皆様にいろいろ

御面倒をかけて申し訳ないんですが。

**大泉理事** では、ここは、今意見がありましたけれども、一応、より丁寧にとということの中で、持ち帰りでもた次回以降の引き続きの協議という形でもよろしいですか。時間はまだあろうかと思っておりますので。

**太田理事** 資料3のことなんだけれども、発言場所の区分だけだからいいんだけれども、流れというのは、一番最初に基本構想を区長なり理事者が30分なり1時間なり説明するわけでしょう。

**大泉理事** じゃ、その辺りは事務局のほうから、想定されているところを御説明いただけますか。

**議会事務局次長** 最初、区長の挨拶がございまして、その後、企画のほうで答申案の説明が大体18分、20分程度あります。そんな形で進めていく。長くなるようであれば、途中休憩を20分入れるというような形かと思えます。

**大泉理事** 太田理事のほうから30分、1時間という話もありましたけれども、そこまでのものではないというような御説明ということですが、よろしいですか。——そうしたら、一旦、今日はそういった新しい案ということですので、全員協議会までもう少し時間があるということの中で、また会派で御意見をいただいて次回にまた協議というふうな形にしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**大泉理事** それでは、この件は次回以降も引き続きの協議とさせていただきます。

#### 《特別区議会議長会の要望事項について》

**大泉理事** 次に、特別区議会議長会の要望事項について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長** 資料4を御覧ください。

5月20日の議運理事会におきまして、各会派要望事項の説明をしていただきました。

要望事項につきましては理事会の全会一致としているため、この場において、各会派要望事項について御意見をいただきたいと存じます。

**大泉理事** それでは、各会派からそれぞれの要望について御意見ををお願いいたします。最初が自民なんですけれども、自民については私のほうから申し上げたいと思います。

私ども会派のほうでは、自民案についてはもちろんあれですけれども、そのほか、公明さんの2件はマル、共産党さん、連携さん、平和さんについては、すみません、バツという形になっております。

**島田理事** マル・ペケはまだつけていないんですけれども、自民さんの一番最初の温室効果ガスと緑化対策、これはうちのほうに2022年問題のもあるので、ほかの要望と一緒にできないかどうかというのをまず検討していただきたいということ。

それから、3番目の行政のデジタル化の推進。文章の問題ですけれども、これだけ長くて一文なんですね。もうちょっと検討していただけないかというのがあります。

それから、生産緑地の問題ですけれども、具体的なものが何もないのでくっつけていただければいいかなと思います。

あと、うちは別にして、共産さんのはオリパラ中止が入っているので。

それから、ワクチン接種についてですけれども、共産党さんには言われたくない。去年の国会であれだけワクチンの承認を慎重にやれと言っておきながら、あれを共産党の言うとおりに聞いていたら今頃まだワクチンは打てていないという状況なので、ワクチンのことについては口にするなど言いたいと思います。

あと、連携さんのはよく分からない。

平和さんのは、実態を調べていないので、すみません、ちょっとまだ何とも言えない。こういう状況です。

**山田理事** 自民党さんの温室効果ガスの1本目は賛成。子供の性犯罪被害のことについては賛成。行政のデジタル化の推進はバツ。緑地保全等の推進は賛成。児童虐待防止の推進については賛成。

公明さんのデジタルトランスフォーメーションについてはバツ。不妊治療については賛成。

うちを抜いて、連携さん、平和さんについてはそれぞれ賛成です。

**奥山理事** 一つ一つ言っていきます。

自民党さんの性犯罪被害、賛成。行政のデジタル、反対。みどりの維持、賛成。もう一つみどりの維持、賛成です。児童虐待も賛成です。

公明さん、学校教育のデジタル何たらは反対です。不妊治療は賛成です。

共産さん、コロナウイルス、これはオリパラ大会の中止が入っているので反対です。意見がまとまりません、うちでは。

次の私どもののは、TOKYOチャレンジネット、一時住宅、これはもちろん一押しです。

平和さんも賛成です。

**太田理事** 出していないんですけれども、コロナのことで何か出したほうがいいんじゃないかぐらいの話です。

それから、1つは、平和さんの国保、介護の減免の云々というもの。通常の特例減免と違うので、表題だけ見ると通常の特例減免のことなのかなというので、コロナ特例減免とかとやらないと話がごちゃごちゃするなということ。

連携さんのチャレンジネットのことは、別にいいんだけど、わざわざ議長会要望でどうのこうのということでもないような気がする。

**新城理事** 私のほうからは、自民さんの温室効果ガスは賛成。

それから、子供を性犯罪から守るための刑法の見直しなんですが、記載されている2点目の加害者再犯防止の取組についてなんですが、これは具体的にどういうふうなことを考えていらっしゃるのか、それがよく分からない。例えば、加害者によっては障害があったりいろいろあって、再犯に至らないための支援も必要になるのかとか、そういう考え方もいろいろあると思っていて、そこが分からないので、私たちとしては現状では反対、保留という形になります。

それから、行政デジタルの推進については反対です。緑地保全の2点については賛成です。児童虐待についても賛成です。

それから、公明さんのデジタルトランスフォーメーションについては反対をいたします。不妊治療についても、うちの会派は反対です。

それから、共産さん、多岐にわたっていろいろ困るんですけども、うちはワクチン接種がなかなか異論がありまして、そこは一旦は反対というふうにさせていただきます。

それから、連携さんの、チャレンジネットを広く周知することは大変重要だと思うんですが、要望内容、趣旨があまり、もう少しまとめた整理の仕方をされるとよかったです。これについては一応賛成といたします。

そういう状況です。

**岩田理事** もう既にマル・バツで結論が出ているのも多いと思いますけれども、一応うちの会派としてのを言います。

1番目、自民さんの温室効果ガスのは、財政支援だとか税控除があるので、申し訳ないですけども、うちはバツです。

2つ目の子供の性犯罪のものについては、うちとしては、裏面の記書きの1のところの「性交同意年齢の引き上げ、」ここを削除してもらえたらマルという立場です。この一言ですね、これがなければマルというのがうちの立場です。

3点目の行政のデジタル化の推進は、一番最後の「財政支援」というところが、単に支援か、総合的な支援だったら、うちはマルです。

4点目、5点目が緑地保全等云々のところなんですけれども、うちは、まず最初に国のほうに対するのはバツです。次が都のほうだったと思うんですけれども、都のほうは今もう生産緑地の買取りとか活用の支援事業、区市宛ての補助事業を多分やっていると思いますので、うちとしては、最後のところが土地取得・活用のための財政支援の拡充を図ることということだったら、現行、既に制度はあると思いますので、そこでの整合性が取れるのではないかと思っております。ですので、そういった言葉を付け加えていただけるのであればマルです。

次の児童虐待防止はマルです。

次に、公明さんの1点目で、デジタルトランスフォーメーションはうちはマルです。

2点目の不妊治療のところなんですけど、一番最後の4番の真ん中というか2つ目、「事実婚への不妊治療の保険適用、助成」、これがなければマルです。

共産党さんは、一応項目ごとにマル・バツをつけてきたんですけれども、そこまではいいですね。全マルではないです。

それから、連携さんのは、先ほど太田理事がおっしゃったように、うちも、これは議長会要望なのというところで、バツです。

最後に、平和さんのものは、うちは、①だけだったらマルです。②、③はちょっときついなというのと、余談かもしれませんが、件名のところは「全額補助」となっていて、要望内容のほうは「全額支給」というふうになったりしているので、出すのであれば言葉の精査はあったほうがいいのかというのが中で出ました。

長くなりました。以上です。

**大泉理事** それぞれ御意見を伺いましたけれども、御存じのとおりこれは全会一致というようなところになりますので、今マルで残ったものについて事務局のほうでまたまとめていただいて、改めて協議という形にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

《行政視察について》

**大泉理事** 次に、行政視察についてなんですけれども、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長** 5月20日の議運理事会におきまして決定しているとおおり、各会派からの御意見を伺うこととしておりましたので、この場で御意見をいただきたいと存じます。

**大泉理事** それでは、行政視察について各会派から御意見をお願いしたいと思います。

この件については、緊急事態も延長ということになっておりますので、なかなか判断が難しいところかと思っておりますけれども、前回では、2定の最終日までにはというところ

でございます。その間に何か各会派で御意見等があれば、手挙げて御意見をいただきたいと思えます。

**奥山理事** 連携としては、その時々々の感染状況に十分に配慮しつつ、各議員、各会派の責任において行政視察の開催、非開催また参加、不参加を判断してはどうか。もう一つ、開催、参加の場合には感染症対策を十分に行うものとするということです。

ほかの意見としては、コロナのことで、ワクチン接種が大変うまくいっている自治体があるので、そういったところに、終息した頃に行政視察ができれば行きたいという声もあります。

**大泉理事** いずれにしても、今の段階で実施するかしないかというところの判断がまだなかなかできないということで、これは各会派さんも2定の最終日までには決めなきゃいけないというところは御理解いただきながら、また引き続きの協議とさせていただきたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**大泉理事** それでは、この件は次回以降も引き続き協議としてまいります。

日程は以上になりますけれども、ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大泉理事** なければ、議会運営委員会理事会を閉会いたします。

(午前10時05分 閉会)